

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年1月4日
【会社名】	株式会社プロテリアル
【英訳名】	Proterial, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役 執行役会長 兼 執行役社長 西山 光秋
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番36号
【電話番号】	0120-603-303（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 菊地 克茂
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番36号
【電話番号】	050-3664-9521
【事務連絡者氏名】	財務部長 菊地 克茂
【縦覧に供する場所】	本店のほかに該当ありません

1【提出理由】

当社は、2023年1月4日付の取締役会決議により、当社が、2023年1月5日（以下「異動日」といいます。）付で、株式会社日立製作所から、同社が所有する当社株式の全てを取得する自己株式取得（以下「本自己株式取得」といいます。）を実行することを決定したことにより、当社の親会社及び主要株主に異動が生じますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 親会社の異動

(1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

I 親会社となるもの

- ① 名称 株式会社BCJ-52
- ② 住所 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスビル5階
- ③ 代表者の氏名 代表取締役 杉本 勇次
- ④ 資本金 213,464百万円
- ⑤ 事業の内容 会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理する業務

II 親会社でなくなるもの

- ① 名称 株式会社日立製作所
- ② 住所 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
- ③ 代表者の氏名 執行役社長兼CEO 小島 啓二
- ④ 資本金 462,817百万円
- ⑤ 事業の内容 電気機械器具製造業

(2) 当該異動の前後における当社の親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

I 親会社となるもの

株式会社BCJ-52

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	2個	33.33%
異動後	2個	100.00%

- (注) 1. 異動前の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、異動日時点の当社の発行済普通株式総数（7株）から、本自己株式取得の実行前の時点で当社が管理処分権者である自己株式数（1株）を控除した株式数（6株）に係る議決権数（6個）を分母として計算しております。以下同じです。
2. 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、異動日時点の当社の発行済普通株式総数（7株）から、本自己株式取得の実行後の時点で当社が管理処分権者である自己株式数（1株）及び当社が本自己株式取得によって所有するに至った自己株式数（4株）を控除した株式数（2株）に係る議決権数（2個）を分母として計算しております。
3. 「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下同じです。

II 親会社でなくなるもの

株式会社日立製作所

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	4個	66.67%
異動後	—	—

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 株式会社BCJ-52が当社を完全子会社化することを目的とした取引の一環として、2023年1月5日付で本自己株式取得を実行した結果、親会社の異動が生じます。

異動の年月日：2023年1月5日

2. 主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主でなくなるもの 株式会社日立製作所

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

株式会社日立製作所

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	4 個	66.67%
異動後	—	—

(注) 1. 異動前の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、異動日時点の当社の発行済普通株式総数（7 株）から、本自己株式取得の実行前の時点で当社が管理処分権者である自己株式数（1 株）を控除した株式数（6 株）に係る議決権数（6 個）を分母として計算しております。

2. 「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2023年1月5日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 26,283,559,104円

発行済株式総数 普通株式 7 株

以 上